

「SFCGホットライン相談会」

商工ローン大手であったSFCGは、昨年9月頃より、貸し剥がしによる不当な「一括請求」を顧客である債務者及び連帯保証人の多数に行い、さらに、今年2月には、民事再生の申立てを行いました。そして、この民事再生手続は、SFCGが銀行に売却した債権のうち、約500億円が他の信託銀行などに譲渡済みだったことなど、貸出債権の二重譲渡などが発覚することにより、その事業継続が困難な状況に陥ったことから、今年3月24日、廃止されるに至り、保全管理命令が発令されました。近日中には破産手続開始決定が下されることが確実といった状況にあります。

これに伴い、今後のSFCGの債務返済はどうしてゆけばよいのか等、中小企業の方々のさらなる混乱が予想されます。そこで、愛知県弁護士会では、中小企業の方々の混乱防止に向けて、以下の日程で、ホットラインを実施いたします。

記

日 時：平成21年4月20日(月) 10時～16時

電話番号：052 - 223 - 2355番